

議会運営委員会書記録

令和7年(2025年)12月18日(木)
第3委員会室

◎ 出席者

- ◇委員長 竹内 栄 治
- 副委員長 小林 豊代子
- 委員 藤部 徳 治、小林 成 好、小口 高 寛、野口 高 明
島田 玲 子、山田 大 助、白川 秀 嗣、松島 孝 夫
- ◇議長 畑谷 茂
- ◇委員外議員 菊地 貴 光 副議長
- ◇傍聴議員 大田 ちひろ
- ◇事務局 松村局長、藤浪課長、倉田主幹、東條主幹、高橋主幹、村田主幹
鈴木主任

○ 開 会 (9 : 2 9)

◇ 議長あいさつ及び諮問

- ・ 追加議案の議事日程の取扱いについて
- ・ 1月臨時会及び3月定例会の招集について
- ・ 市長より、会議の冒頭に発言したい旨の申し出があり、許可した旨の報告

○ 諸般の報告

◇ 討論について《課長報告》

討論通告について下記のとおり報告する。

○本会議における討論通告

- ・ 7 請願第 4 号
- <反対>①小林 成 好、②清 田 巳喜男
- <賛成>①大 田 ちひろ、②大和田 哲

○予算決算常任委員会における討論通告 → 通告なし

◇ 追加議案について《課長報告》

本日、市長から追加議案として人事議案1件、一般議案5件及び補正予算議案1件の合計7件が提出された。市長提出第153号議案は、「越谷市監査委員の選任につき同意を求めることについて」、第154号議案ないし第158号議案までの5件は、「議員

報酬等に係る条例改正」をはじめ「市長及び副市長、教育長、常勤監査委員の特別職、並びに、一般職員の給与等」の条例改正について、また、第159号議案は、「一般会計補正予算（第6号）について」である。

◇ 陳情について

今定例会に12件（うち、オンラインによる提出が5件）の陳情が提出され、その都度写しを配付した旨、報告された。

○ 議 事

◇ 追加議案の議事日程の取扱いについて《課長説明》

追加議案の議事日程の取扱いについては、申合せの臨時会の運営関係にならない、議案審査は先例により2回の議場外休憩を挟んで議事を進め、委員会付託は省略することとなる。また、市長提出第153号議案は、地方自治法及び先例に基づき、当該議員の除斥を行ったうえで議事を進め、申合せにより、討論を省略して採決となる。なお、2回の休憩は、慣例により概ね30分程度としているが、第154号議案ないし第159号議案に対する討論通告のための2回目の休憩については、概ね10分を目安に事務局で各会派に討論の有無を確認させていただき、準備が整い次第、本会議を再開させていただきたいと考えている。なお、追加議案の質疑については時間的余裕がないことから通告書の提出は行わず、質疑がある議員は挙手により質疑していただくことになる。また、討論の通告があった場合には、事務局から各会派へ報告する。

具体的な議事日程としては、日程第48市長提出第152号議案の採決後、第153号議案ないし第159号議案までの7件を一括して日程に追加し、提案理由の説明を行った後、議案審査のための議場外休憩を取る。再開後、第153号議案については、当該議員の除斥を行ったうえで、質疑、委員会付託の省略を行い、終了後に当該議員は入場、着席する。次に第154号議案から第159号議案までの質疑、委員会付託の省略を行った後、第154号議案から第159号議案までの討論通告のための議場外休憩を取る。再開後、第153号議案については、当該議員の除斥を行ったうえで、人事議案のため、討論を省略し、採決を行い、終了後に当該議員は入場、着席する。続いて、第154号議案から第159号議案まで順次討論、採決と進めていく。なお、当該議員の除斥及び入場、着席については、その都度、議長から指示していただくこととなる。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、事務局説明のとおり決定された。

◇ 1月臨時会及び3月定例会の招集日について《課長説明》

まず、1月臨時会について1月30日（金）を臨時会とした場合、告示日は1月23日（金）を予定している。

次に、3月定例会について、先日晒した日程と同様だが、2月24日（火）を招集日として先例や申合せを踏まえ、市政に対する代表質問・一般質問を4日間とし、会期予定（案）を編成すると、3月18日（水）が最終日となり、告示日は2月17日（火）となる。なお、3月13日（金）は中学校の卒業式のため、慣例により議案調査のため休会としている。

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、執行部の申入れのとおり了承された。

◇ 議会活性化等に関する閉会中の協議日程について

★委員 長 議会のICT活用の件についてのうち、タブレット端末等の活用については、継続協議となっているが、前回ご案内したとおり、告示日の会議で配布した「タブレット端末とペーパーレス会議システム」に係る資料を踏まえ、ご質問等があれば、本日中午までに事務局まで、直接またはラインワークス等で提出していただくようお願いしたい。

○ 休 憩（9：36） → 閉会中の協議日程について確認。

○ 開 議（9：37）

※ 議会活性化等について、次回、閉会中の1月23日（金）午前9時30分より協議することに決定された。

◇ 閉会中の特定事件の付託について

※ 委員全員意見はなく、異議もなく、付託（案）のとおり決定された。

◇ その他

・ 本日の議事日程について《課長説明》

まず、予算決算常任委員会日程表をご覧ください。この後、午前10時より予算決算常任委員会全体会を議場で行う。開議の後、市長提出第148号議案ないし第152号議案までの5件を一括上程し、各分科会委員長から、分科会ごとに審査経過を報告いただき、続いて、議案番号順に委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。なお、各分科会委員長の報告の時間は合計で概ね15分である。予算決算常任委員会が開会した後、準備が整い次第、本会議となるが、議会中継の切り替えや本会議での予算決算常任委員長の報告の作成などあるため、20分から30分程度お時間をいただきたいと考えている。

続いて、本会議について議事日程表をご覧ください。本会議を開議の後、まず市長から挨拶がある。続いて、諸般の報告として、

まず、都市計画審議会委員の選出報告について、

次に、追加議案7件の提出について、

次に、本定例会の陳情件数について、

次に、議会運営委員会および後期基本計画調査特別委員会の特定事件に関する閉会中の継続審査の付託申し出について報告する。なお、都市計画審議会委員については、先日の割振りに基づき、公明党越谷市議団から和泉田議員と報告があった。次に、日程第1の埼玉県都市ボートレース企業団議会議員の選挙だが、引続き畑谷議長を指名推選することとなる。次に、7請願第4号の上程、総務常任委員長の報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。次に、第113号議案について、討論採決を行い、続いて、第114号議案の人事議案については、申合せにより、討論を省略し、直ちに採決を行う。

次に、日程第6以降、順次、市長提出議案の各委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行う。

次に、日程第48の市長提出第152号議案の採決終了後、市長提出第153号議案ないし第159号議案までの7件を一括して日程に追加し、提案説明を行った後、2回の議場外休憩を挟みながら議事を進め、委員会付託を省略し、採決となるが、先ほど説明したとおり、第153号議案の人事議案については、当該議員の除斥を行ったうえで議事を進め、討論を省略し、直ちに採決となる。

次に、日程第49の特定事件の閉会中の継続審査として、議会運営委員会及び後期基本計画調査特別委員会に付託することを簡易表決し、閉議、市長挨拶、閉会となる。なお、本会議における各委員長報告の時間は、合計で概ね35分である。最後に、執行部から総合政策部長が本日の会議を欠席する旨の連絡があったため、報告させていただく。

☆白川委員 本会議の日程について、開議の後の市長の発言の理由は。

★課長 市長からは、先日、一般質問1日目の途中で体調不良で救急搬送されたこと、また、それに伴って一般質問通告を取下げさせていただいたことに対する話をさせていただきたいと伺っている。

→ その他発言なし

○ 閉 会（9：42）